

## 毎月第2水曜日開催

# 経営側弁護士による 無料相談会

経営・労働分野に関し、経営側の立場から企業への助言を行い、裁判等における代理人として活動する愛知県内の弁護士が、無料で企業経営者・担当者の方のご相談をお聞きします。ぜひこの機会に人事・労務問題はもちろん、企業経営全般に関わる法律問題についても、お気軽にご相談下さい。セカンドオピニオンとしてもご利用いただけます。

### 2019年度 開催日

愛知県経営法曹団所属の弁護士が経営側の立場からアドバイスいたします。

4月10日 スピカ法律事務所 平田 健人 氏	5月8日 野田アジア国際法律事務所 野田 雄二郎 氏	6月12日 水越法律事務所 水越 聡 氏
7月10日 常川総合法律事務所 常川 尚嗣 氏	8月7日（第1水曜日） 東大手法律事務所 鮎澤 徹 氏	9月11日 中根常彦法律事務所 市村 陽平 氏
10月9日 後藤・鈴木法律事務所 鈴木 智洋 氏	11月13日 堤・安田法律事務所 安田 昂央 氏	12月11日 不二法律事務所 朝日 智之 氏
1月8日 不二法律事務所 伊藤 裕輝 氏	2月12日 弁護士法人坂口・黒瀬・三宅法律事務所 黒瀬 裕司 氏	3月11日 西脇法律事務所 佐藤 有美 氏

- ご相談時間は1社につき50分。前日までに申し込み下さい（1日につき4社まで）。
- 原則、毎月第2水曜日に開催します。
- 担当弁護士は変更になることがあります。

### 例えば、こんなお悩みはありませんか？

#### メンタル不調者対応

メンタル不調で休職中の社員がいる。再度の休職や症状の悪化を防ぎ、会社の安全配慮義務をつくしたと言える復職時の対応は？

#### 問題社員対応

コミュニケーションが取れない、能力不足の従業員に対する、指導・懲戒の具体的な進め方、留意点は？

#### 合同労組対応

突然、団交申し入れ書が送られてきた。今後の対応方法は？

#### 人事制度改定

賃金制度、評価制度、休職制度、育児介護支援制度の改定を検討中。改定の留意点は？

#### ハラスメント対応

セクハラ、パワハラ事案が発生。当事者双方への適切な対応は？

#### 相談料

無料

#### 会場

愛知県経営者協会 応接室・会議室

名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル7階  
(地下鉄 東山・鶴舞線「伏見駅」⑤出口 徒歩5分)

#### その他

会員企業の経営者・担当者の方からのご相談を受け付けます。

お問い合わせ・お申込みは、裏面をご覧ください。

## 経営側弁護士による 無料相談会 申込書

■お申込み方法      この用紙をFAXまたはメールでお送りください。  
FAX:052-221-1935    メール:info@aikeikyo.com

※相談日の前日までにお申し込み下さい。

希望日時	月	日		
時間帯	以下の時間帯から、第二希望まで○をお付け下さい。			
第一希望	①13:00~13:50	②14:00~14:50	③15:00~15:50	④16:00~16:50
第二希望	①13:00~13:50	②14:00~14:50	③15:00~15:50	④16:00~16:50

会社名	部署・役職・氏名
	TEL                                  e-mail
相談内容（できるだけ具体的にご記入下さい。）	

■お問合せ先

愛知県経営者協会 会員サービス部      （電話）052-221-1931